

2021年10月2日

**重要至急  
回覧**

金森中央町内会

会長 細川 容志  
副会長 佐藤 啓二

## 《敬老金》贈呈対象者の調査とお申し出書作成依頼

町内会は、敬老金贈呈について、年内に80歳に達した方々の表彰を行っています。本年も2021年(令和3年)12月31日までに満80歳に達する方々について、敬老金贈呈と表彰を行いますので、対象者に当たる方々は組長さんまで、ご連絡を頂くようご協力お願い致します。

追って、各地区を担当する町内会運営委員が「お申し出書」用紙を対象者の自宅へ持参し、必要事項を記入していただき、町内会会長に提出致します。

なお、対象者の名簿は、個人情報のプライバシー厳守の観点から行政官庁、選挙管理委員会名簿、民生・児童委員会等関係機関等から情報入手出来ませんので、誠に恐縮ですが対象者は、この回覧が回付あり次第、必ず組長さんに連絡を行い、前向きに手続きを進めて下さい。出し忘れ等ないよう協力を、重ねてお願い致します。

### 記

- 1 敬老金を贈呈する趣旨 《金森中央町内会細則・表彰規定・一般表彰・長寿表彰》  
(1)「長寿に達した会員」又は「長寿に達した会員と同居の家族」を祝福し表彰します。。
- 2 贈呈対象者  
(1)町内に10年以上居住している会員(会員宅に同居の方も含む)で、2021年中に満80歳に達する会員。(昭和16年生まれの方)  
(2)80歳以上で、居住期間が満たさず未だ表彰を受けていない会員の方で、居住期間が10年に達した方。(同居の方も含む)
- 3 贈呈を行う期間、方法等  
(1)贈呈は2022年1月に、敬老金と表彰状を贈呈します。  
(2)贈呈日は、別途対象者に通知を致します。  
(3)贈呈対象者宅に、町内会役員が訪問し贈呈します。
- 4 「お申し出書」の回収方法  
(1)対象者の方は、必ず組長さんまでに連絡しお申出下さい。  
(2)町内に依頼の回覧が行われた後、贈呈対象者宅から組長さんへのご連絡に基づき、地区担当運営委員が贈呈対象者宅を訪問し「お申し出書」の作成にお伺い致します。  
(3)町内居住期間等必要事項は、必ず「お申し出書」に記入して下さい。  
  
\* 贈答対象者は必ず10月20日(水)まで組長さんへお申し出下さい。  
(期限厳守・・・賞状作成等の為)